

4 事業の評価

評価基準				
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している (90%以上)		おおむね達成 (70~90%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない
				減少している
				見直しが必要
				市が行う必要性は薄れている
				緊急性は薄い
				できない
				達成していない (70%未満)
				貢献度は低い
				できる
				見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				○
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	<p>ヒトパピローマウイルスワクチンについて、積極的勧奨を再開し、対象者に個別通知にて、有効性及び安全性等について、情報提供するとともに、接種体制や相談支援体制の確立を実施した。また、令和7年度までの3年間の時限措置で、積極的勧奨差控えにより接種機会を逃がした方に対するキャッチアップ接種を開始した。</p> <p>風しん抗体検査未受験者にクーポン券を送付し、受診勧奨を行った。</p>
見直し・改善内容	<p>ヒトパピローマウイルスワクチンについて、令和5年度から9価ワクチンが定期接種化されたため、有効性及び安全性等について、情報提供するとともに、接種体制や相談支援体制を確立する。勧奨差控えのため、定期接種の機会を逃し、自費で接種した方に対し、事後的に接種費用を助成する。</p> <p>造血幹細胞移植等にて、移植前に定期接種で得られた免疫が低下又は消失し、医師に再接種が必要と判断された方に対し、再接種費用の助成を実施する。</p> <p>風しん第5期定期予防接種事業の普及啓発、受検勧奨を行う。</p> <p>麻しんに関する特定感染症予防指針に基づき、麻しん風しん予防接種の接種率が95%以上を維持できるよう引き続き、予防接種率向上のため知識の普及啓発を実施するほか、周知にも努めた。</p>